

資料2 社会情勢の変化

大綱の見直しを考えるにあたって、社会情勢の変化として一般的に言われていることをまとめました。

1. 人口減少・少子高齢化の更なる進行

日本の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。平成29（2017）年は2.06。）を下回りましたが、しばらくの間は、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったため、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったこと、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことなどにより日本の総人口は増加を続けてきました。しかし、平成20（2008）年をピークに減少局面に入り、今後、人口減少スピードは加速度的に高まっていくことが予測されています。

出生数・出生率の低迷により、若い世代、親となり得る世代の人口が減少している一方で、総人口に占める高齢者の割合は増加しています。日本における高齢者人口は今後も増加し、令和24（2042）年にピークを迎えると推計されています。その後、高齢者人口は減少するものの、総人口の減少とともに高齢化率は上昇を続け、令和42（2060）年には38%を超える水準まで高まるとされています。

こうした人口構造の変化により、年金や医療費などの社会保障費の増加や労働力の減少による経済成長の低下、地域活動の担い手不足によるコミュニティの弱体化など、地域経済や市民生活における様々な影響が懸念されています。

2. 人口の東京圏への一極集中

一都三県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）からなる東京圏には、平成30（2018）年時点で約3,700万人、日本の総人口の約29%の人が住んでいます。これは、欧米の比較的人口の多い国における首都圏の人口比率が5～15%程度であることを踏まえると、相当程度高いものとなっています。

このような東京圏への人口集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となっています。東京圏の転入超過数の年齢構成を見ると、15～24歳の若い世代が大半を占めており、大学進学、就職が主たるきっかけになっていると考えられます。かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きも見られましたが、近年は、そうしたUターンが減少する一方で、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっていると言われています。また、これまでは、男性の転入超過数が女性を上回る傾向にありましたが、近年は女性が男性を上回る傾向となっています。

3. 生き方の多様化

生産年齢人口の減少に伴い、女性や高齢者などの活躍がますます求められるとともに、様々な国籍の外国人材の受入れが一層進んでいくことが予想されます。また、LGBTQなど性の多様性が広く認識されるようになり、自分らしい生き方を求める人が増えていくと考えられます。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行は、テレワークの普及などをもたらし、働き方、さらには暮らし方の選択肢を増やしました。

これからの時代においては、様々な背景を持つ人が、多様な働き方、暮らし方、価値観などを選択することがますます進んでいくと考えられ、人権への配慮も重要になります。

4. 技術革新による社会の変化

ICTの進展に伴い社会は急速に変化してきました。情報発信においては、多くの人に一度に情報を送ることが可能となったばかりか、その手法もどんどん増えており、伝えたい情報に応じて、様々な伝え方を選択できるようになりました。

近年では、ビッグデータ、IoT、AI、ロボットなどの先端技術の活用も進みつつあり、5Gの導入により、福祉、医療、防災、観光、産業などの幅広い分野における課題が解決され、さらなる生活の質の向上や経済の発展が期待されています。

政府はSociety5.0の実現を目指しており、今後も様々な分野において、DX（デジタルトランスフォーメーション）による変化がもたらされようとしています。

5. 安全・安心の気運の高まり

南海トラフ地震は、30年以内の発生確率が70～80%とされており、犬山市における想定震度は、「5弱～5強」（「5地震参考モデル」より。「最大想定モデル」では「5弱～6弱」とされています。加えて、近年では、気候変動の影響もあり日本各地で台風や大雨による災害が頻発化、激甚化するとともに、新型コロナウイルス感染症の流行は、感染症対策の必要性を再認識する契機となりました。

6. 地球環境問題に対する世界的な機運の高まり

気候変動問題、海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の損失といった地球規模での環境問題への取組みが、各国で進められています。

国連では、平成27（2015）年9月に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、世界が取り組むべき持続可能な開発目標「SDGs（Sustainable Development Goals）」を掲げました。この中では、エネルギー問題や気候変動対策などとともに、貧困やジェンダーの問題、製造・消費の責任、海・陸の豊かさを守るなど、複数の課題の統合的な解決を目指すことが求められています。

また、政府では、令和2（2020）年に令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。